

J A京都にのくにコンプライアンス基本方針

京都丹の国農業協同組合

国内外における社会経済情勢の変化等により協同組合組織の運営のあり方そのものが強く問われています。J A京都にのくには協同組合として基本的使命と社会的責任を負っており、農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、法令遵守を他企業以上に徹底することが求められています。

そのために自己責任原則に基づき徹底した自己規律・自助努力のもと、法令等を遵守しディスクロージャーと説明責任を重視した透明性の高い業務運営を行っていきます。現在、J A京都にのくにはコンプライアンス経営の徹底を目指し、次の事項に取り組んでいます。

1. コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス実施計画を明確化しています。
2. コンプライアンス統括部署を設置し、体制強化を図っています。
3. 各部署にコンプライアンス責任者と担当者を選任し、コンプライアンス風土の醸成に努めています。
4. コンプライアンスに関する役職員研修を実施し、対応強化を図っています。
5. 組合員・利用者等からの苦情などに対応する部署を定め、適切に対応します。
6. 適正な人事ローテーションを実施し、不正の防止に努めています。
7. J A内部の不正に対し懲戒委員会設置規程に基づき、厳正に対処しています。
8. 情報開示に努め、ディスクロージャー誌を各事務所に備えおき、利用者がいつでも情報を入手できるようにしています。
9. 社会の秩序や安全に脅威を与えるマネー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。